

たまご部門

1 企画につき 5 万円以内

4 月 3 日から 11 月 30 日まで随時受付

(10 月 31 日までに、事前相談を受けた団体が対象)

■ 企画の対象

これから身近な生活空間の保全・改善・創造のための活動に取り組むにあたっての事前の学習など、企画の準備・計画をおこなうことに対する助成です。

■ 企画内容

提案するまちづくりの企画に関する学習会、現地見学会、勉強会など。

※学習会等の開催にあたっては、広報等で参加者を募るなど、オープンな開催を心がけてください。

■ 助成内容

1. 助成額

- ・ 1 企画あたり、5 万円以内

2. 助成項目

- ・ 提案する企画を行うのに必要な実費
- ・ 講師や専門家への謝礼
- ・ 参加者募集の広報、見学会の経費 等

※ 団体(グループ)の維持・運営に要する経費や、提案した企画以外の企画に要する経費は、助成の対象にはなりません。

3. 応募資格

- ・ メンバーが3人以上いること
- ・ メンバーの1/3以上が練馬区内在住、在学または在勤者であること
- ・ 提案する企画が練馬区内を対象としていること

4. 企画対象期間

- ・ 助成決定を受けた月から平成30年3月31日まで

5. 企画報告

【報告書の提出】 企画の実施後、開催内容と今後の活動予定を報告していただきます。

【発表】 報告は公開の場(はばたき部門の最終報告会)でおこないます。

6. 審査方法

- ・ 審査委員会による書類審査

7. 審査ポイント

- 1) 区民らしい視点で地域の課題解決や特性を踏まえていること
- 2) 今後のまちづくり活動(はばたき部門への企画提案など)が期待されること

- ・ 上記の審査ポイントに加えて、各審査委員がそれぞれ重視する視点も取り入れます。
- ・ 各審査員による個々の視点については、別紙に掲載されています。

8. 助成決定

申請受付後一定期間内に書類審査をおこない、結果をお知らせします。

9. 注意点

- ・ 原則として応募する部門や企画テーマおよび事業内容などの変更はできません。
- ・ すでに他の助成を受けている、あるいは、これから他の助成を受けようとしている企画提案についても申請することは可能ですが、同一の活動内容に対する他の助成との重複は認められません。また、他の助成金制度の中には同一の企画提案に対する併用を認めない場合もありますので、あらかじめご確認の上で応募してください。
- ・ 一度提出された書類は返却いたしませんので、必ず写しをとり保管しておいてください。また、応募に要する経費は申請団体の負担となります。

10. 個人情報の保護

- ・ 企画提案および事業実施にあたって個人情報を取り扱う場合には、個人の権利利益を侵害することのないよう、関連法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱ってください。
- ・ 本事業の公平性、透明性を高めるとともに、まちづくり活動を充実させるため、提案された事業の概要をみどりのまちづくりセンター（以下、センター）において公開する場合があります。センターが、本事業において個人情報を取得する利用目的は、次のとおりです。
 - ▶ 企画提案の審査に関わる手続き
 - ▶ 助成団体の支援に関わる手続き
 - ▶ その他本事業に付随する業務
 - ▶ 企画提案書は審査結果の合否に関わらず公表されます

11. 助成金の財源

まちづくり活動助成事業は、公社自転車事業からの財源を活用してみなさまの活動を支援しています。

■ スケジュール

1. 受付

事前相談 4月3日（月）～10月31日（火） 午前9時～午後5時

申請受付 4月3日（月）～11月30日（木） 午前9時～午後5時

※ 申請は **10月31日（火）までに、事前相談を受けた団体**が対象です。

※ 複数の企画への助成を予定しておりますが、「はばたき部門」も含め今年度予算に達した段階で受付を終了します。

※ 申請書及び企画提案書の提出から、書類審査を経て交付決定まで1ヵ月程度かかります。

2. 報告会

- ・ 企画の実施後、公開で行う報告会へ出席いただき、企画内容の報告をしていただきます。

■ 申請方法

1. 申請書・企画提案書の入手

- ・ 助成申請書は、センターにて配布いたします。
- ・ 企画提案書は、センターのホームページから入手することもできます。

2. 事前相談

- ・ 申請にあたっては、**企画提案書をご記入の上、必ず事前相談**を受けてください。

※ 事前相談は、対象とする企画の開始2ヶ月前までに受けてください。

※ 上記以外にも、応募内容や企画提案書の書き方についての質問や相談も随時受け付けています。

3. 申請受付

- ・ 所定の申請書に必要事項を記入し、必ずセンターまでご持参ください。

※ 郵送・FAX・メールによる応募は受け付けません。

- ・ 提出時に企画内容の確認を行います。

事前に電話連絡のうえ、内容説明のできる方がお越しくください。

<問合せ>

みどりのまちづくりセンター（旧 練馬まちづくりセンター）

〒176-0012 練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル3階 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社内

☎ 03-3993-5451 / FAX 03-3993-8070 / ✉ machi@nerimachi.jp /

ホームページ : <http://nerimachi.jp/>